

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和元年度事業 点検・評価調査書

4-Ⅲ-3

4-Ⅲ-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	安全対策の整備
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	3 構成資産等の安全対策	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県治山課、県農地計画課、県河川整備課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災管財課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○危険箇所への安全対策を通じて、来訪者の安全確保を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○危険箇所や安全設備設置状況の現況把握に努め、危険箇所が確認された場合は、関連機関との情報共有・調整を図りながら、危険箇所への安全設備の整備や周知等の対策を講じる。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡整備基本計画の策定作業において、非公開範囲(立入禁止区域)を設定する。</li> <li>● 引き続き、きらりうむ佐渡(佐渡金銀山ガイダンス施設)等において、来訪者に向けた見学マナーの周知徹底を図る。</li> </ul> <p>【元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡整備基本計画において、公開・非公開の範囲を提示した。</li> <li>● きらりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの見学マナーチラシを配架した。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き、危険箇所の現況把握に努める必要がある。</li> <li>■ 来訪者に向けた見学マナーの周知徹底を図る必要がある。</li> <li>■ 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知(3-21)・見学モデルルート of 構築(4-II-5)・散策道の整備(4-Ⅲ-2)との連携が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き、ガイダンス施設等において見学マナーの周知徹底を図る。</li> </ul>		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>【総合評価】</p> <p>[ A (B) C ]</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。